

**熊本県公告第342号**

本渡市土地改良区理事長安田公寛から申請のあった楠浦ダム管理規程の設定については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定に基づき平成15年5月8日付けで認可した。

なお、当該管理規程の概要は、次のとおりである。

平成15年5月19日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 ダムの名称 楠浦ダム
- 2 総貯水容量 1,068,000 立方メートル
- 3 満水位 標高 72.40 メートル
- 4 低水位 標高 54.00 メートル
- 5 その他の主な記載事項
  - (1) 貯水・取水又は放流に関する事項
  - (2) 土砂吐バルブの操作
  - (3) 点検及び整備に関する事項
  - (4) 緊急事態における措置に関する事項
  - (5) 観測及び調査に関する事項

**登載依頼****熊本県明るい選挙推進協議会公告第1号**

熊本県明るい選挙推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴の手続きは、次のとおり。

平成15年5月19日

熊本県明るい選挙推進協議会

会長 横 田 武 勝

- 1 開催日時  
平成15年5月30日（金） 午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所  
熊本市水前寺公園 28-51  
熊本テルサ2階 リハーサル室
- 3 議題
  - (1) 平成14年度下半期の事業実施状況報告について
  - (2) 平成15年度の事業計画について
  - (3) 熊本県議会議員一般選挙（平成15年4月13日執行）の啓発事業実績報告について
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続き
  - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、協議会の会長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県選挙管理委員会（熊本県総務部市町村総室選挙班）  
（電話 096-381-8015）

**熊本県有明海区漁業調整委員会指示第23号**

ガザミ資源保護のため、漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定に基づき、次のとおり指示する。

平成15年5月19日

熊本県有明海区漁業調整委員会会長 黒 田 正 明

熊本有明海において、次に掲げる期間は、たも網及びすくい網によりガザミを採捕してはならない。

指示の有効期間

平成15年6月1日から同年6月30日までとする。

**天草不知火海区漁業調整委員会指示第115号**

ガザミ資源保護のため、漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定に基づき、次のとおり指示する。

平成15年5月19日

天草不知火海区漁業調整委員会会長 宮 本 勝

天草有明海における共同漁業権漁場内及び不知火海熊本県海域において、次に掲げる期

間は、たも網及びすくい網によりガザミを採捕してはならない。  
指示の有効期間  
平成15年6月1日から同年6月30日までとする。